



急ピッチで工事の進む浦山新発電所

「浦山新発電所、売電開始へ！」

酷暑の7月、日照不足の8月を経て、収穫の秋を迎えました。入善土地改良区の組合員の皆様方におかれましては、土地改良区の事業に対し、ご理解を賜り感謝申し上げます。

国、地方自治体を問わず、厳しい財政状況ではありますが、関係機関のご協力を得て、入善土地改良区では、適正化事業、県単独事業、町単独事業を中心に、生産基盤となる土地改良施設の整備に、引き続き、取り組んで参ります。

また、クリーンエネルギーの推進という追い風を受けて、「水の王国とやま」では県内各地で、小水力発電所の建設が進められており、採算性の高い地点を数多く有する黒部川扇状地、特に入善町においても、入善土地改良区が事業主体となって、浦山新地内において、地権者等、地元のご理解を得て、国、県、町の支援を頂き、小水力発電所の建設を進めて参りました。今後の土地改良事業のスピードアップに、浦山新発電所は、大きく貢献してくれるものと期待しております。

さて、農業を取り巻く環境は、平成 30 年産の米政策の大転換に象徴されるように、より厳しさを増す一方で、爆発的な人口増加が見込まれる諸外国を対象とした、農産物の海外輸出等、新しい大きな展望も期待されます。そのため生産基盤の強化に向けて、農業農村整備事業に取り組んで参りますので、相変らぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

理事長 上田 英俊

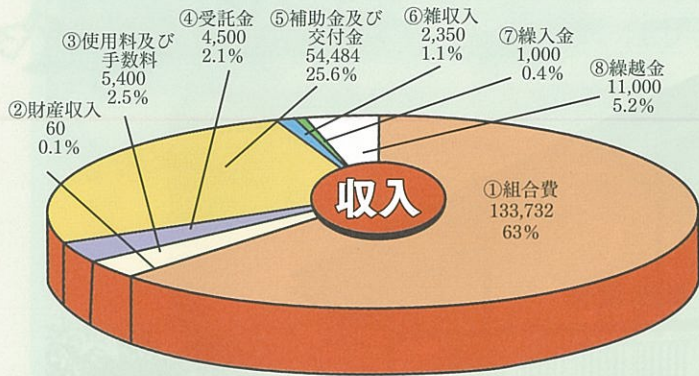
入善土地改良区の概要 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

設立年月日	平成 14 年 4 月 1 日
所在地	入善町上野 777-1
受益面積	3,638.2ha
組合員数	3,709 名
平成 29 年度予算規模	212,526 千円

通常 総代会

平成 29 年 3 月 12 日、第 16 回通常総代会が開催されました。

- 平成 28 年度予算の補正
- 平成 29 年度事業計画及び予算の決定

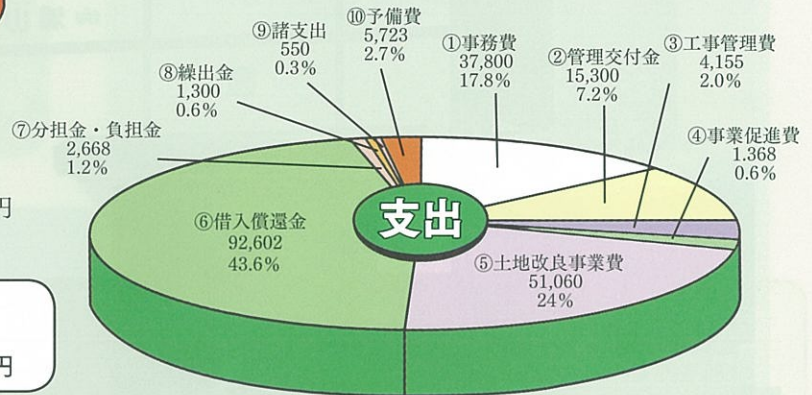


収入合計
212,526 千円

単位：千円

支出合計
212,526 千円

平成29年度 一般会計収支予算



平成29年度 事業計画

事業名	内容	事業量	事業費 千円
国営造成施設管理体制整備促進事業 [黒部川沿岸地区]	多面的経費	1 式	2,610
土地改良施設維持管理適正化事業 [新屋地区]	用排水路補修	1 式	6,000
県単独農業農村整備事業 [入善地区、新屋地区]	用水路補修	450m	3,700
古黒部北部地区(地区単独事業)	農道舗装	2,500m	35,460
団体営地域用水環境整備事業 [浦山新地区(小水力発電)]	外構工事外	1 式	187,000

その他 地区内の土地改良事業によって造成された施設の維持管理を実施する



工事の進む浦山新地区



取水工外構工事

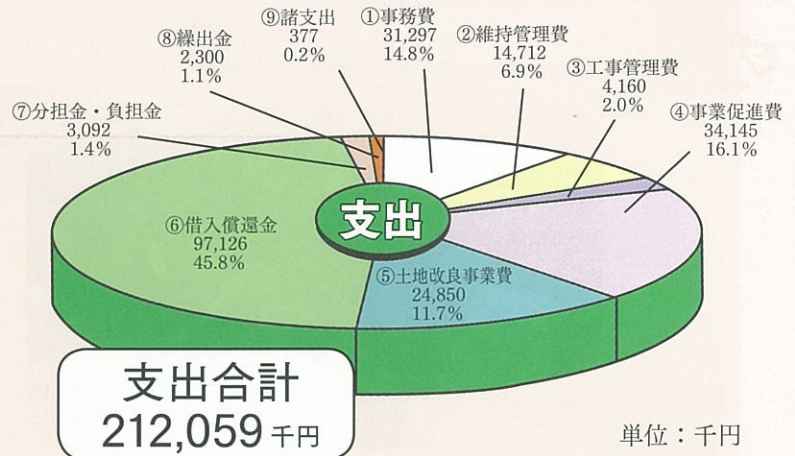
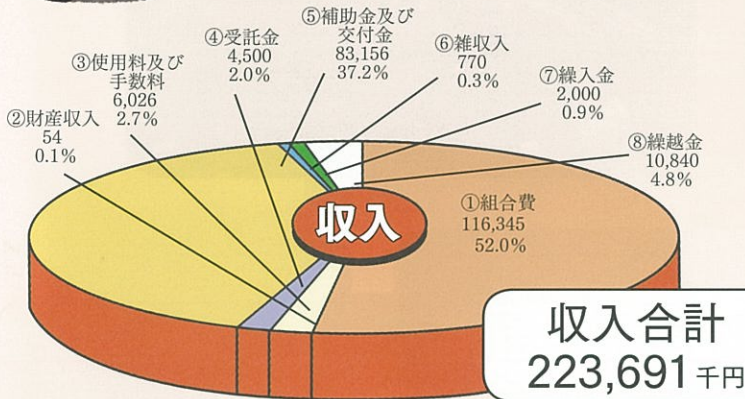


浦山新発電所外構工事

臨時 総代会

平成29年7月23日、第18回臨時総代会が開催され、平成28年度の事業報告、収支決算及び財産目録が承認されました。

平成28年度 一般会計収支決算



収入合計	223,691 千円
支出合計	212,059 千円
差引残高	11,632 千円
平成29年度へ繰越	

財務状況 H29.5.31 現在



		預金高 円	預金先
一般会計	一般	1,738,318	北陸銀行入善支店
	計	20,188,309	J Aみな穂中央支店
		21,926,627	

		預金高 円	預金先
特別会計	農地転用決済金	9,955,210	J Aみな穂中央支店
	役員退任慰労積立金	942,606	J Aみな穂中央支店
	運営積立金	13,000,116	J Aみな穂中央支店
	備荒積立金	2,002,548	J Aみな穂中央支店
	地域用水環境整備事業	1,368,946	J Aみな穂中央支店
	計	27,269,426	

平成28年度の主な実施事業



適正化事業 飯野地区(護岸補修)



県単独事業 入善六期地区(田陥没補修)



農業用水は田畑を潤すだけでなく、防火用水・消流雪水・生態系の保全など多くの役割を持っています。施設を管理している土地改良区の活動に、ご協力をお願い致します。



江ザライ実施

3月26日、区長さんを中心に各地区で江ザライが行われました。



平成28年 小学生を対象とした環境学習会を開催

入善土地改良区では、管内の小学生児童の情操教育の一環として、先人が築いた土地改良施設と、豊かな黒部川扇状地の水資源について学ぶ環境学習会を初めて企画、10月に実施しました。

上青、ひばり野、入善小学校の児童延125名には、愛本堰堤や黒部川右岸にある沈砂池を見学し、農業用水が町内に運ばれる仕組みを、また、土地改良区が整備している浦山新発電所建設現場では、小水力発電所の特徴を学び、黒部川扇状地の豊かな水資源に理解を深めてもらいました。



注意

県内では、農業用排水路での子供や高齢者の水難事故が多く発生しています。気を付けましょう。

水難事故

STOP!



お願い

用排水路へゴミを捨てないでください。

包装用ポリ・ビニール、発泡スチロール・あき缶、肥料の空袋等の投棄により水路機能(取水門等)が著しく阻害されます。安定した水量確保のため、きれいな川を守るため、皆様のご協力をお願いします。

農業用水路はいつもきれいに、大切に!



こんな時、届出が必要です。

入善土地改良区

電話 0765-72-2221

FAX 0765-72-1027

組合員の資格変更

公共機関(市町、農業委員会、法務局等)及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更されません。

1. 所有権や耕作権の移動(売買、賃借権、交換)
2. 死亡または生前贈与税等の名義変更
3. 農業者年金受給のため経営移譲
4. 住所の変更
5. 賦課金の振替口座の変更

農地転用

(公共用地に買収された時も届出が必要)

1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、農地転用決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのまましておきますと、賦課面積の変更は生じません。



土地改良施設の他目的使用の届出

土地改良施設(用排水路・農道等)を何らかの目的で使用する場合は『土地改良施設目的外使用承認申請書』を提出し、許可を得てから使用することになります。

1. 水路への蓋(橋)掛け
2. 工事に伴う水路敷使用
3. 工事に伴う管理道路使用
4. 電柱等の設置